

令和 8 年 9 月 28 日

総務省政策統括官（統計制度担当）

令和 9 年度における統計リソースの要求状況

「令和 9 年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議」（令和 8 年 6 月 19 日統計委員会。以下「建議」という。）において統計リソースを重点的に配分すべきとされている取組について、各府省が要求した令和 9 年度予算及び機構・定員の状況は、次のとおり。

I 予算要求（統計調査及び統計関連事業予算）

令和 9 年度要求額：64.6 億円

＜建議事項別・府省別の概算要求の状況＞

（単位：千円）

建議事項 府省名	府省別 事項計 (要求額)	①社会経済 の変化に的 確に対応す る公的統計 の整備	②統計の国 際比較可能 性の向上	③統計デー タの利活用 促進	④品質の高 い統計作成 のための基 盤整備	⑤デジタル 技術や多様 な情報源の 活用等によ る正確かつ 効率的な統 計作成
内閣府	324,787	324,787	101,401	－	101,401	－
総務省	810,585	183,986	69,650	160,566	254,495	420,488
文部科学省	382,765	－	－	14,435	368,330	－
厚生労働省	1,854,062	－	－	－	1,854,062	－
農林水産省	381,747	－	－	－	56,747	325,000
経済産業省	2,649,477	1,342,877	－	119,290	119,290	1,306,600
国土交通省	61,114	－	－	－	－	61,114
合 計	6,464,537	1,851,650	171,051	294,291	2,754,325	2,113,202

※ 複数事項に該当する要求があるため、各計・合計欄の額と、各要求額の足し上げ額は合致しない。

※ 事業費の中から建議に掲げられた取組に係る予算を切り出せないため、事業費総額を計上したものが含まれている。

※ デジタル庁が一括計上する統計関係システムに係る経費については、当該システムに係る統計調査等を所管する府省の要求額に含んでいる。

＜要求内容＞

※（ ）の金額は前年度予算額。新規要求は（新規）と記載。また、建議の複数事項に該当する要求は（再掲）と記載。

① 社会経済の変化に的確に対応する公的統計の整備【18.5 億円】

（建議事項の概要）

- ・ 国民経済計算の精度向上・充実、SUT 体系への移行
- ・ 経済統計の体系的整備の推進
- ・ 経済のデジタル化の把握 等

* 上記に関連する主な要求項目

【内閣府】国民経済計算に係る各種調査研究	1.4 億円(0.4 億円)
【内閣府】統計作成手法改善に向けた横断的検討、GDP 統計の改善に関する研究等統計体制の基盤強化	1.0 億円(1.0 億円)
【総務省】産業連関表作成事業	0.5 億円(0.1 億円)
【経済産業省】経済産業省生産動態統計調査の実査に伴う経費	7.1 億円(5.3 億円)
【経済産業省】商業動態統計調査の実査に伴う経費	5.1 億円(3.8 億円)

② 統計の国際比較可能性の向上【1.7 億円】

（建議事項の概要）

- ・ SDG グローバル指標の整備
- ・ 国際貢献、国際統計人材の育成 等

* 上記に関連する主な要求項目

【内閣府】統計作成手法改善に向けた横断的検討、GDP 統計の改善に関する研究等統計体制の基盤強化（再掲）	1.0 億円(1.0 億円)
--	----------------

③ 統計データの利活用促進【2.9 億円】

（建議事項の概要）

- ・ AI による分析を可能とする統計データの機械可読化や e-Stat の機能充実による利活用の促進
- ・ 調査票情報等の提供及び活用の推進
- ・ 統計データを利活用したEBPMの推進を担う人材育成 等

* 上記に関連する主な要求項目

【総務省】統計ミクロデータの提供や地方公共団体における統計データを活用した課題解決の支援等、統計データ利活用に必要な経費	0.7 億円(0.1 億円)
【文部科学省】統計データの高度利用対応	0.1 億円(0.1 億円)

④ 品質の高い統計作成のための基盤整備【27.5 億円】

(建議事項の概要)

- ・ PDCAサイクルの定着
- ・ 統計の信頼性の確保等に資するシステム整備
- ・ 国・地方の統計職員の確保・育成・配置、統計調査員に対する支援 等

* 上記に関連する主な要求項目

- | | |
|---|-----------------|
| 【総 務 省】オンライン研修等による統計人材の育成・充実 | 1.1 億円(0.5 億円) |
| 【文部科学省】集計システム・電子調査票の整備等 | 3.7 億円(1.7 億円) |
| 【厚生労働省】新たな統計処理システムへの生成 A I を活用した
プログラムの書換、書換環境の構築、職員研修 | 10.0 億円(1.6 億円) |
| 【農林水産省】農林水産統計品質向上支援システムの構築・運用 | 0.6 億円(0.2 億円) |

⑤ デジタル技術や多様な情報源の活用等による正確かつ効率的な統計作成【21.1 億円】

(建議事項の概要)

- ・ 厳しさを増す統計調査環境への対応等のためのビッグデータや行政記録情報等の活用
- ・ オンライン回答率向上のためのシステム改善
- ・ デジタル技術による統計調査や統計作成の効率化 等

* 上記に関連する主な要求項目

- | | |
|--|-----------------|
| 【総 務 省】消費動向把握に関するデータソースの多様化に関
する研究経費 | 1.1 億円(-) |
| 【農林水産省】水稻生産量に関する統計調査の精度向上に向けた
研究・実証 | 3.3 億円(0.9 億円) |
| 【経済産業省】経済産業省調査統計システムの運用管理及び整備 | 13.1 億円(7.8 億円) |
| 【国土交通省】全国幹線旅客純流動調査の結果の分析、調査手法
の高度化の検討 | 0.6 億円(0.4 億円) |

Ⅱ 機構要求

<要求内容>

【総務省】公的統計のデータ基盤整備、利活用推進等のための体制整備 企画官 1

【総務省】経済統計の改善の更なる推進のための体制整備のための見直し解除 調査官 1

【総務省】統計調査プロセスの抜本的見直しのための体制整備 室長 1

Ⅲ 定員要求

令和9年度要求：新規50人、振替23人

<建議事項別・府省別の定員要求の状況>

(単位:人)

建議事項 府省名	府省別 事項計 (要求人数)	①社会経済 の変化に的確 に対応する公 的統計の整備	②統計の国 際比較可能 性の向上	③統計デー タの利活用 促進	④品質の高 い統計作成 のための基 盤整備	⑤デジタル 技術や多様 な情報源の 活用等によ る正確かつ 効率的な統 計作成
内閣府	1	1	0	0	0	0
総務省	15	3	0	6	1	8
文部科学省	3	0	0	3	3	3
厚生労働省	9【7】	0	0	6【7】	5	6【7】
農林水産省	16【16】	0	0	0	16【16】	0
経済産業省	3	0	0	3	3	3
国土交通省	3	0	0	0	3	3
合 計	50【23】	4	0	18【7】	31【16】	23【7】

※ 振替による増員人数は、【】書きとした。

※ 複数の事項に該当するものがあるため、「府省別事項計」欄の人数と、各府省の事項別要求人数の足し上げ数は合致しない。

<要求内容> ※建議の複数事項に該当する要求は（再掲）と記載

① 社会経済の変化に的確に対応する公的統計の整備【新規4人、振替0人】

【内閣府】景気動向指数の改善・調査研究のための体制強化 1人

【総務省】労働力人口統計室所管の統計調査の調査方法に関する専門的な分析の体制整備 1人

【総務省】複雑化した消費行動や消費環境の変化の把握及び消費統計への反映のための体制整備 2人

② 統計の国際比較可能性の向上【新規 0 人、振替 0 人】

③ 統計データの利活用促進【新規 18 人、振替 7 人】

【総務省】公的統計の整備における D X ・ A X の推進	3 人
【総務省】統計法等改正に伴う調査票情報等の二次的利用に関するガイド ラインの整備及び利活用推進	2 人
【総務省】政府統計共同利用システムの A I 技術活用の推進に係る体制整 備	1 人
【文部科学省】教育統計・調査の確実な実施・利活用のための体制強化	3 人
【厚生労働省】統計 A X を推進するための体制整備【新規 4 人、振替 7 人】	11 人
【厚生労働省】人口動態統計の拡充かつ利便性向上のための体制整備	2 人
【経済産業省】調査統計の A X ・ D X 推進のための各種支援強化	3 人

④ 品質の高い統計作成のための基盤整備【新規 31 人、振替 16 人】

【総務省】人事給与事務体制の強化	1 人
【文部科学省】教育統計・調査の確実な実施・利活用のための体制強化（再掲）	3 人
【厚生労働省】人口動態統計の拡充かつ利便性向上のための体制整備（再掲）	2 人
【厚生労働省】毎月勤労統計調査の改善のための体制整備	1 人
【厚生労働省】賃金構造基本統計調査の改善のための体制整備	2 人
【農林水産省】農林水産統計業務の見直しに対応した地方農政局等統計部の体制 整備【新規 16 人、振替 16 人】	32 人
【経済産業省】調査統計の A X ・ D X 推進のための各種支援強化（再掲）	3 人
【国土交通省】建設統計の見直しに係る体制強化	3 人

⑤ デジタル技術や多様な情報源の活用等による正確かつ効率的な統計作成【新規 23 人、振替 7 人】	
【総務省】公的統計の整備における D X ・ A X の推進（再掲）	3 人
【総務省】消費統計に関する関係機関との調整及び消費動向指数の詳細分析・公表内容の拡充に向けた体制整備	2 人
【総務省】消費統計のデジタル化推進のための体制整備	1 人
【総務省】小売物価統計調査におけるダイナミック・プライシング（変動料金制）への対応	1 人
【総務省】地方公務員給与実態調査システムの再構築に対応するための体制強化	1 人
【文部科学省】教育統計・調査の確実な実施・利活用のための体制強化（再掲）	3 人
【厚生労働省】統計 A X を推進するための体制整備（再掲）【新規 4 人、振替 7 人】	11 人
【厚生労働省】人口動態統計の拡充かつ利便性向上のための体制整備（再掲）	2 人
【経済産業省】調査統計の A X ・ D X 推進のための各種支援強化（再掲）	3 人
【国土交通省】建設統計の見直しに係る体制強化（再掲）	3 人

(参考) 令和9年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議(令和8年6月19日
統計委員会)(抄)

1 令和9年度に統計リソースを重点的に配分すべき分野

「公的統計の整備に関する基本的な計画」(令和5年3月28日閣議決定)(第Ⅳ期基本計画)に基づき、以下を重点的に取り組む必要がある。

(社会経済の変化に的確に対応する公的統計の整備)

我が国の社会経済の状況と変化を的確に把握できる統計の整備を推進する。このため、引き続き、経済のデジタル化の把握に関する統計・指標の研究、産業連関表及び国民経済計算のSUT体系への移行、四半期別GDP速報(QE)の精度向上、基礎統計の整備等に取り組むなど、国民経済計算及び経済統計の改善を始めとする公的統計の整備を推進する必要がある。

(統計の国際比較可能性の向上)

国際社会が協調して課題解決に取り組むため、公的統計の国際比較可能性を高める取組は重要であり、引き続き、SDGグローバル指標の整備などに取り組む。また、国際会議等への参加・情報発信等の取組を一層充実し、国際貢献の強化を図るため、国際的な見識を有する統計職員の育成及び研修の充実が必要である。

(統計データの利活用促進)

デジタル技術の進展を踏まえ、統計データが、統計ユーザーにとってより利活用しやすいものとなるよう、AIによる分析を可能とする統計データの機械可読化やe-Statの機能充実に取り組む。このほか、調査票情報の二次的利用の推進・提供早期化について、オンサイトやリモートアクセスによる利用を始めとした手続の迅速化・円滑化、調査票データ等の整備などに取り組む。また、政策の立案・評価・改善のために統計データを利活用できるEBPM推進を担う中核人材の育成に取り組む必要がある。

(品質の高い統計作成のための基盤整備)

職員等のニーズを把握しつつ、業務改革、働き方改革を着実に進めながら、品質の高い統計を確実に作成するために必要な基盤を整備する。このため、引き続き、統計作成プロセス診断の実施、統計作成プロセスの標準化に資する業務マニュアルの整備等によりPDCAサイクルの定着に取り組むほか、統計の信頼性の確保や統計データの利活用促進に資するシステムの整備、国・地方の統計職員の確保・育成・配置、統計調査員の確保の支援、統計調査の環境改善のための普及啓発などを進める必要がある。

(デジタル技術や多様な情報源の活用等による正確かつ効率的な統計作成)

厳しさを増す統計調査環境に対応し、報告者負担の軽減、統計作成の効率化、より正確な統計の作成を図るため、ビッグデータや行政記録情報など、多様な情報源を活用するための取組を進める。また、オンライン調査のインターフェースである電子調査票の改修など、オンライン回答率の向上を目指したシステムの改善や、デジタル技術を活用した業務改善を進める。これらの取

組の推進に当たっては、政府全体の底上げを図るため、総務省を中心に各府省が連携して取り組む必要がある。

2 本建議の周知、フォローアップ等

本建議が令和9年度における統計リソースの確保及び重点的な配分に着実に反映されるよう、総務省において、本建議の内容を各府省の統計幹事等に十分周知するとともに、これに沿った統計リソースの確保の状況を把握し、その結果を統計委員会に報告することを要請する。